

平成30年度事業峻別 市長評価結果

No.	担当課	事業名	市長峻別結果	
			評価	指示内容
1	総合企画部 総務課	核兵器廃絶平和推進事業	一部見直し	なるべく多くの学校から、広島・長崎・沖縄等に行っていただき、修学旅行者からの報告に代替し、平和推進を図る。
2	総合企画部 総務課	市政功労者表彰等事業	一部見直し	議員は市議会等で表彰されるため、対象者として除き、また、被表彰者の家族の同席を案内する。
3	総合企画部 人権啓発・男女共同参画室	男女共同参画啓発事業	一部見直し	長年同じ取組であり、効果が薄いことから開催内容のスリム化や事業規模の縮小を図り、実施する。
4	総合企画部 人権啓発・男女共同参画室	男女共同参画審議会経費	一部見直し	
5	総合企画部 企画政策課	大学との連携・協働事業	一部見直し	まちかど研究室及び二大学への研究委託費は、取組・企画が毎年大きな変化が見受けられないため、廃止する。ただし、二大学への研究委託費は、提案型とし、必要に応じて実施する。
6	総合企画部 企画政策課	鉄道等活性化事業	一部見直し	企画列車は廃止し、柏崎駅の利用者増加に向けた新たな取組を行う。
7	総合企画部 元気発信課	柏崎シティセールス推進事業	一部見直し	かしわざきファンクラブ設立等、シティセールス推進の一定の目的は達成したため、シティセールス推進官は廃止とする。
8	総合企画部 元気発信課	U・Iターン促進事業	一部見直し	U・Iターンに関する情報提供は、市内は市役所、市外は都内の施設を利用し、コストの削減と実効性を高める。
9	総合企画部 元気発信課	広報発行費	一部見直し	広報誌に関する調査を行い、市民のニーズに合った広報誌となるよう、民間業者の企画発想力を活用し、レイアウトや記事内容の見直しを図る。
10	財務部 財政管理課	共用自動車維持管理事業	一部見直し	高柳町、西山町を含めて見直しを行う。 所有するマイクロバス2台のうち1台は不要とする。 コミュニティバスは共有化する。
11	財務部 財政管理課	市有財産維持管理事業	一部見直し	公売地の見直しを含めて、管理が必要な場所を選別し、実態に即した予算額とする。
12	財務部 納税課	収納業務経費	一部見直し	市税納期限一覧表の全戸配布は廃止する。 税に関する標語ポスターの募集は意欲のある者のみ対象とする。
13	市民生活部 市民活動支援課	市民活動支援事業	一部見直し	元気なまちづくり事業交付金の部門、補助率の見直しを図る。加えて、地域的な偏りがないよう、公平に審査する。
14	市民生活部 市民活動支援課	中越沖地震メモリアル運営事業	一部見直し	将来的に防災教育の拠点となりうるのか、教育委員会や防災・原子力課と協議を行う。
15	市民生活部 市民活動支援課	地域安全対策費	一部見直し	ジョギングパトロールは廃止する。 安全・防犯メールを充実させる。
16	市民生活部 環境課	騒音・振動・悪臭・大気対策事業	一部見直し	騒音測定等は実態に見合った対策を行うこととする。不要な調査は実施しない。
17	市民生活部 環境課	地球温暖化対策推進事業	一部見直し	エコドライブ事業及び節電モニター事業は廃止する。
18	市民生活部 環境課	環境経営システム認証事業	廃止	職員の環境に対する意識高揚が定着し、一定の成果は達成できたので、環境経営システムの更新は行わない。
19	市民生活部 環境課	スマートコミュニティ推進事業	廃止	具体的な成果が先進地視察や情報収集のみであり、将来のビジョンが不明なので廃止する。
20	市民生活部 環境課	バイオマスタウン等推進事業	廃止	バイオマスタウン推進事業は、可能性に大きな展望を見い出せないため、廃止する。廃食用油の回収はリサイクルの観点から継続する。

平成30年度事業峻別 市長評価結果

No.	担当課	事業名	市長峻別結果	
			評価	指示内容
21	市民生活部 環境課	海岸清掃費	一部見直し	ボランティア団体等、民間の取組と重複しないよう調整を図る。 また、商業観光課が実施する海岸清掃事業と、機器の使用を含め検討する。
22	市民生活部 環境課	不法投棄防止対策費	廃止	美化協力員の活動は、有効性が見えにくく、廃止する。
23	市民生活部 環境課	廃棄物減量等推進審議会経費	廃止	現委員の任期満了をもって廃止し、環境審議会と統合する。
24	市民生活部 環境課	し尿処理施設除雪経費	廃止	クリーンセンター利用者に影響がない場所の冬囲いは廃止する。
25	市民生活部 高柳町事務所	高柳町事務所庁舎等管理費	一部見直し	<p>地域内に設置されている多くの公共施設が持つ機能を町内の公共施設へ集約し、住民サービスの向上を図る。 なお、消防・診療所は現在の場所とする。</p> <p>総合センター本館部分の機能は町内の公共施設へ移転し、体育館機能は小中学校の学校開放で対応する。 除排雪経費は不要とする。</p> <p>利用件数は少数であり、他市と同様に受付や引渡し等も含めた事務処理を本庁に集約する。 なお、申請用紙は、引き続き、事務所に設置する。</p> <p>産業福祉会館は、商工会が指定管理により施設の管理を行っているが、町内の公共施設へ集約する。</p> <p>施設は廃止とし、機械等の設備は町内の公共施設へ集約する。 この他の農業・産業系の施設の設備についても町内の公共施設へ集約する。</p> <p>3つのイベント「YOU・悠・遊」、「狐の夜祭り」及び「産業まつり」は、各決算を確認の上、整理統合と経費削減を図り、少なくともそのまま継続しない。</p> <p>事業を委託している高柳町観光協会は、柏崎観光協会と統合し、更なる魅力発信に努める。 交流観光促進事業と統合した上で、事業は柏崎観光協会へ業務委託とする。 * 高柳観光協会並びに「YOU・悠・遊」、「狐の夜祭り」及び「産業まつり」の決算書を提出すること。</p> <p>事務所機能の移転の可能性を検討するため、移転に必要な経費を試算する。</p>
26	市民生活部 高柳町事務所	高柳町事務所庁舎等除排雪経費	一部見直し	
27	市民生活部 高柳町事務所	高柳町事務所庁用車管理経費	一部見直し	
28	市民生活部 高柳町事務所	高柳町総合センター管理費	廃止	
29	市民生活部 高柳町事務所	高柳町総合センター除排雪経費	廃止	
30	市民生活部 高柳町事務所	パスポート発給事務費(高柳町)	廃止	
31	市民生活部 高柳町事務所	高柳産業福祉会館管理事業	廃止	
32	市民生活部 高柳町事務所	農林水産物加工研究施設管理事業	廃止	
33	市民生活部 高柳町事務所	高柳地域共同作業施設管理費	廃止	
34	市民生活部 高柳町事務所	地域活性化イベント支援事業(高柳町)	一部見直し	
35	市民生活部 高柳町事務所	誘客宣伝事業(高柳町)	廃止	
36	市民生活部 高柳町事務所	じよんのび村管理費	一部見直し	
37	市民生活部 高柳町事務所	じよんのび村整備費	一部見直し	

平成30年度事業峻別 市長評価結果

No.	担当課	事業名	市長峻別結果	
			評価	指示内容
38	市民生活部 高柳町事務所	高柳町地域交流観光施設管理費	一部見直し	利用者が少数である黒姫キャンプ場は廃止とする。 門出パークは、早期の廃止に向け、県と協議を進める。 旧月湯女荘、案内看板等に関する経費は計上せず、管理を行わない。 なお、門出パークは平成33年度末までの維持管理契約を県と結んでいるが、早期の廃止に向けて県と協議を行う。
39	市民生活部 高柳町事務所	交流観光促進事業	廃止	事業を委託している高柳町観光協会は、柏崎観光協会と統合し、更なる魅力発信に努める。 誘客宣伝事業(高柳町)と統合した上で、事業は柏崎観光協会へ業務委託とする。
40	市民生活部 西山町事務所	西山町事務所庁舎管理費	一部見直し	休日・夜間の届出は年間数件であり、警備員を廃止し、機械警備のみとする。
41	市民生活部 西山町事務所	パスポート発給事務費(西山町)	廃止	高柳町・西山町に関しては、事務所及び関係機関の整理統合を図り、かつ住民の利便性向上をも実現させる。 利用件数は少数であり、他市と同様に受付や引渡し等も含めた事務処理を本庁に集約する。 なお、申請用紙は、引き続き、事務所に設置する。
42	市民生活部 西山町事務所	いきいき館施設整備費	一部見直し	今年の峻別はそのファーストステップである。 地域内に設置されている多くの公共施設が持つ機能を西山町事務所及びいきいき館に集約し、住民サービスの向上を図る。 なお、いきいき館は、福祉保健分野に関連する団体を中心に入居を検討する。
43	市民生活部 西山町事務所	西山町産業会館管理費	一部見直し	西山ふれあいクリニックの移転は、医療機器の更新・入替時期等から判断することとし、商工会及び観光協会は、いきいき館又は西山町事務所へ移転し、機能の集約化を図る。 * 商工会及び観光協会の決算書を提出すること
44	市民生活部 西山町事務所	海水浴場等施設管理費(西山町)	一部見直し	他の海水浴場を参考とし、駐車場の利用に対する対価を徴収する。
45	市民生活部 西山町事務所	西山ふるさと公苑整備費	一部見直し	農産物直販所・直飲所を公苑周辺に移設し、利用者の利便性向上を図る。併せて、隣接する集客力のある施設と連携を図り、魅力ある施設を目指す。
46	市民生活部 西山町事務所	雪割草保護関係経費	一部見直し	近年は盗掘事例がないことから、監視活動に対する委託は廃止する。
47	危機管理部 防災・原子力課	情報機器管理事業	一部見直し	BSNのデータ放送は取りやめ、他の情報伝達手段を活用する。
48	福祉保健部 福祉課	理解促進研修・啓発事業	一部見直し	リーフレット配布は廃止し、イベント等で啓発活動を行う。
49	福祉保健部 福祉課	一人暮らし重度心身障害者等緊急通報装置整備事業	一部見直し	高齢者施策と一体として取り組む。

平成30年度事業峻別 市長評価結果

No.	担当課	事業名	市長峻別結果	
			評価	指示内容
50	福祉保健部 福祉課	障害者向け安心住 まいる整備補助事 業	一部見直し	市民ニーズに対応した件数とする。
51	福祉保健部 福祉課	生活サポート事業	廃止	利用実態がない事業であり、廃止とする。
52	福祉保健部 介護高齢課	徘徊高齢者家族支 援サービス事業	廃止	<p>利用者が少ないことから、新たな手法を検討する。</p> <p>より効果的な使用となるような取組を検討する。</p> <p>雪冷房システムの老朽化に伴い廃止する。</p> <p>介護従事者の賃金を補償する等、大胆な取組みを検討する。</p> <p>高柳町地内の他施設との有効活用を図る。</p> <p>参加者が固定していることから、介護者のニーズを調査した上で今後の取組を判断する。</p> <p>利用者が少数であることから、利用者のニーズを調査した上で今後の取組を判断する。</p> <p>高齢者の支援体制を見直し、これまで以上に介護従事者の確保に向けた支援体制を拡充する。</p> <p>類似事業である包括的支援事業と統合する。</p>
53	福祉保健部 介護高齢課	救急医療情報キッ ト配布事業	一部見直し	
54	福祉保健部 介護高齢課	北条デイサービス センター運営費補 助事業	廃止	
55	福祉保健部 介護高齢課	介護従事者人材確 保・育成支援事業	一部見直し	
56	福祉保健部 介護高齢課	高齢者用冬期共同 住宅管理費	一部見直し	
57	福祉保健部 介護高齢課	介護者リフレッシュ 事業	休止	
58	福祉保健部 介護高齢課	認知症高齢者見守 り支援事業	休止	
59	福祉保健部 介護高齢課	くらしのサポートセ ンター事業	一部見直し	
60	福祉保健部 介護高齢課	包括的支援事業	一部見直し	
61	福祉保健部 介護高齢課	ケアプラン等点検 事業	一部見直し	
62	福祉保健部 介護高齢課	認知症サポーター 等育成事業	一部見直し	
63	福祉保健部 介護高齢課	成年後見制度利用 支援事業	一部見直し	
64	福祉保健部 介護高齢課	生活支援体制整備 事業	一部見直し	
65	福祉保健部 介護高齢課	認知症初期集中支 援推進事業	一部見直し	
66	福祉保健部 介護高齢課	認知症地域支援・ ケア向上事業	一部見直し	
67	福祉保健部 介護高齢課	住宅改修支援事業	一部見直し	
68	福祉保健部 国保医療課	鵜川診療所管理費	廃止	住民・受診者数の減少に伴い、野田診療所へ統合する。
69	福祉保健部 健康推進課	食育推進事業	一部見直し	<p>確実な施策を展開すること。</p> <p>食生活改善推進員活動事業を継続するのであれば、補助金化する。</p>
70	福祉保健部 健康推進課	食生活改善推進員 活動事業	一部見直し	
71	福祉保健部 健康推進課	健康推進員活動費	一部見直し	

平成30年度事業峻別 市長評価結果

No.	担当課	事業名	市長峻別結果	
			評価	指示内容
72	子ども未来部 子育て支援課	かしわざきこども大 学事業	一部見直し	非常勤職員の在り方及び業務内容を見直す。
73	子ども未来部 子育て支援課	県立こども自然王 国管理費	一部見直し	今以上にスタッフの育成とソフト事業の充実を図り、他の指定管理施設を受託できるよう取り組む。
74	子ども未来部 子育て支援課	県立こども自然王 国整備費	一部見直し	
75	子ども未来部 子育て支援課	放課後子ども教室 推進事業	一部見直し	児童クラブが設置されていない地域や必要な地域のみを対象とする。
76	子ども未来部 子育て支援課	子育て応援事業	一部見直し	利用者支援事業に統合するとともに、紙によるパンフレットは廃止し、子育て応援サイトの充実を図る。
77	子ども未来部 保育課	保育園運営事業	一部見直し	更なる保育園の民営化を図る。
78	子ども未来部 保育課	乳幼児健康支援デ イサービス事業	一部見直し	病後児の保育の委託は、廃止する。
79	子ども未来部 保育課	子育て支援一時預 かり事業	廃止	費用対効果が低いため、廃止する。
80	産業振興部 商業観光課	商工団体支援事業	一部見直し	商工会連合会への補助金を廃止する。各商工会への補助金も削減する。
81	産業振興部 商業観光課	地域活性化イベント 支援事業	一部見直し	参加料の値上げや、規模に応じた予算の配分を行う。
82	産業振興部 商業観光課	観光振興経費	一部見直し	業務の効率化を図るため、観光協会の統合に向け協議を進める。また、統合に当たっては役員体制の見直しも図られるべきである。
83	産業振興部 商業観光課	マリンスポーツ交流 センター管理運営 費	一部見直し	利用料金を徴収する。 有効に使用されるよう抜本的に見直しを図る。
84	産業振興部 商業観光課	インバウンド推進事 業	一部見直し	観光協会の取組として継続する。
85	産業振興部 農政課	鵜川体験の里ほた る維持管理事業	一部見直し	移住希望者に対する「お試し的拠点」となる施設としての利用等、施設の活用方法を検討する。
86	都市整備部 都市政策課	景観形成推進事業	廃止	景観行政は非常に大切なものと認識している。ただ、柏崎が誇るべき景観は他にある。 一方、市民ニーズは、景観形成よりも側溝整備や維持管理にある。過去20年間、233路線の道路改良が要望され、159路線が未着手である。 市職員の審査に対する資質向上に努め、景観アドバイザー一会議年4回分の経費のみとする。 なお、県の指定を受け、計画を策定しているが、将来的な廃止を前提に県の指定を辞退することが可能か協議する。
87	都市整備部 都市政策課	景観審議会経費	廃止	将来的には廃止とするが、審議会委員任期満了までは1回分の費用を計上する。
88	都市整備部 都市政策課	景観形成支援事業	廃止	景観重点地区の取組は、景観保全の目的というよりは地域活性化の目的が強い。 荻ノ島地区については、今後、市民活動支援課のまちづくり事業補助金を活用するなど、他の手法により、市として関わっていく。
89	都市整備部 都市政策課	景観形成整備事業	廃止	該当地域への住民に説明を行った上で、当該事業は全面的に廃止する。

平成30年度事業峻別 市長評価結果

No.	担当課	事業名	市長峻別結果	
			評価	指示内容
90	都市整備部 都市政策課	柏崎・夢の森公園 施設整備事業	一部見直し	ハード整備及び補修は継続するが、ソフト事業の簡素化に努め、指定管理代行料を見合った額とする。 また、公園管理区域についても見直すこと。
91	都市整備部 維持管理課	柏崎・夢の森公園 施設管理費	一部見直し	
92	都市整備部 維持管理課	柏崎・夢の森公園 施設整備事業	一部見直し	
93	都市整備部 維持管理課	港公園管理事業	一部見直し	他施設との均衡を図るため、港公園プールの有料化を行う。
94	都市整備部 建築住宅課	木造住宅耐震診断 費補助金交付事業	一部見直し	ダイレクトメールなどを活用し、対象者への周知方法を見直す。
95	都市整備部 建築住宅課	克雪すまいづくり支 援事業	一部見直し	移住・定住施策の1分野として取り組む。
96	都市整備部 建築住宅課	市営住宅管理費	一部見直し	引き続き市営住宅の在り方を見直す。
97	都市整備部 建築住宅課	特定公共賃貸住宅 管理費	一部見直し	高柳町にある教職員住宅等、他の公営住宅の現況を確認した上で、他施設との集約又は当該施設を廃止する。もしくは、入居者が確実に入るための対策を行うこと。
98	消防本部 消防総務課	水防事業	一部見直し	救命胴衣の購入単価を下げ、水防倉庫を所有する分団に配備する。
99	教育委員会 学校教育課	「子ども夢・感動・絆 プロジェクト」推進 事業	一部見直し	小中学校へ交付している各種奨励金等の集約化を図る。
100	教育委員会 学校教育課	幼保小連携・小中 一貫教育推進事業	一部見直し	子育て講座関係費は廃止する。 また、小中学校へ交付している各種奨励金等の集約化を図る。
101	教育委員会 学校教育課	子どもの未来を拓く 「柏崎学」等推進事 業	一部見直し	「柏崎学」は廃止する。 小中学校へ交付している各種奨励金等の集約化を図る。
102	教育委員会 学校教育課	小学校社会科副読 本改訂編集事業	一部見直し	「わたしたちの柏崎」は大変素晴らしい副読本であり、デジタル化等で有効活用し、子どもたちの「柏崎への思い」を育てほしい。

削減額 (平成30年度当初予算ベース・ 人件費を含む。) 合計(千円)	204,107
---	---------